

# 歴史的建造物の復旧ノウハウを蓄積する

## 6 火災被害からの復旧

伝統的な建物において、火災による被害の最も大きな影響は歴史的価値が失われてしまうことである。重要文化財は歴史的に価値が高いものとして国によって指定されたものであるが、価値がなくなってしまった場合は指定解除が行われる。この指定解除の原因は大半が火災被害によるものであるのが現状である<sup>1)</sup>。当然、重要文化財にとどまらず、伝建地区においても伝統的建造物(特定物件)として選定されていた建物が火災によって歴史的価値が損なわれて、解体された例もある。しかし、火災被害にあっても、被害や建物の損傷状況が小さければ、歴史的価値の消失を免れることは可能である。

密集度の高い伝建地区等では、市街地火災への発展や人命安全の確実化という観点からも、本来、個々の建物の火災を部分焼程度以下に留められるようにする防災対策が望まれる。さらに、貴重な歴史的建造物の将来への継承という観点から、建物の火災被害を考えると、重要なことは、火災被害の受けた部材が修復の際に再利用できるかどうかである。火災被害にあった部材の再利用できるかの診断方法については過去に研究例<sup>2)</sup>があり、火災被害後に常温に戻った状態での柱や梁の力学的性能に基づく診断方法と改修方法の提案がされている。

また、修復の際にどのような仕様で建築が行われたかも考慮しなければならない。これは火災被害からの復旧だけでなく、地震被害等の場合でも同様である。伝統的建造物には特殊な構造や仕様が見られることから、これらを記録し、再現できるようにしておくことが望まれる。



写真1、2 罹災した歴史的建造物(栃木市嘉右衛門町)

また、伝建地区の伝統的建造物では、災害で被災しても、町並み保存の観点から出来るだけ修復を行うことが望ましい。しかし、火災後、所有者の意向により現代的意匠による建て替えが行われたり、修理が行われないという例もある。もし火災が起きてしまったら、半焼、全焼とした場合にどのような形で復旧を行うかに関しては、所有者と十分に協議する必要がある。その為、住民の町並み保存意識の理解啓発と行政やNPO 法人などの組織によるバックアップが重要となる。そのような中で、アンケート調査によると火災後の伝統的建造物を自治体買い取り、地元住民や観光客に向けた防災活動の啓発の場を兼ねた防災拠点として整備した事例(写真3)がみられた。



写真3 罹災家屋の整備事例 くら用心(倉吉市打吹玉川)

## 参考文献

- 1) 益田兼房:日本の文化財建造物の被災と修復に関する考察、歴史都市防災論文集、vol.1、2007年6月
- 2) 加來千紘,長谷見雄二,安井昇,保川みずほ,鈴木あさ美,上川大輔,亀山直央,小野徹郎,腰原幹雄,長尾博文,萩原一郎,遊佐秀逸:火災後の部材の継続的使用を前提とした大規模木造建築の防耐火計画法:柱の火害診断方法及び改修方法の提案、日本建築学会大会学術講演梗概集、防火、pp.323-326 2012年9月